

6歳女児死亡事例について

1 事例概要

神奈川県警の捜査により、6歳女児が平成24年7月頃に横浜市内山中に遺体遺棄されていたことが判明しました。

実母と内夫は死体遺棄の疑いで逮捕されました。妹、弟は発見先で一時保護されています。

2 世帯構成

実母（30歳）、本児（長女、当時6歳）、妹（二女、4歳）、弟（長男、0歳）

※ 事例発生当時は、実母、内夫、本児、妹の4人世帯

3 経過

24年

6月末頃～11月頃

横浜市内で、母子、内夫で生活していた。

7月5日

南警察署から妹の児童通告書を中央児童相談所が受理。家族構成を把握。（南警察署は、近隣からの通報により3日に訪問し、本児の姿を目視確認している）

13日

家庭訪問。実母、妹と面談。本児は内夫と外出中とのこと。

(22日頃)

遺体遺棄)

24日

家庭訪問。不在。秦野市、松戸市からの情報収集により、本児が未就学であることを確認。

8月30日

家庭訪問。実母と妹のみ在宅。本児は親戚宅にいるとのこと。

10月12日

家庭訪問。不在。すでにアパートを退去した様子だった。以降、電話連絡等を繰り返したが、本児の安否確認に至らなかった。

25年

1月24日

中央児童相談所が南警察署に報告、相談。

茨城県の曾祖母宅の電話番号が判明し電話したところ、偶然実母が出る。直ちに訪問するも会えず。

曾祖母によると「本児とは1年ぐらい前にあったきりで、現在、横浜にいる。」とのこと。

1月28日

松戸市で実母と会う約束をしたが、実母が来なかった。

CA情報連絡システム（行方不明等児童の全国の児童相談所連絡網）に情報を流す。

2月15日、18日

秦野市で実母と面会しようとしたが、実母が来なかった。

以降、秦野市等の関係機関と連携し、本児の所在を確認し続け、現在に至る。

4 今後の対応

今後の捜査や裁判等の経過を踏まえた上で、外部有識者による検証を実施します。